

鹿沼テニス協会開催大会に関する規定

※ この規定は、役員会等において改正する場合があります。

凡例 | (左端の縦線) : 前回から何らかの変更をした部分

1 出場資格

鹿沼テニス協会（以下、当協会という）が主催する各大会の出場資格は下記のとおりとする。

出場資格の確認責務は申込み者にあるものとし、確認不十分のままの申込みを無くす観点から、事務局から申込み者への失格の通知は申込期限後に行うものとする。なお、（出場資格に起因するか否かに関わらず、）申込み者からの申込み内容の変更の申し出は、申込期限前であれば受理する。

(1) 鹿沼春季テニス大会、鹿沼秋季テニス大会（以下、春季、秋季という）

ア 男女種目ともオープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

(2) 鹿沼夏季チャレンジ大会、鹿沼冬季チャレンジ大会（以下、夏季C、冬季Cという）及び 春季又は秋季でのチャレンジ級種目

次のいずれかに該当する者は出場できない。

a 最新の当協会ランキング表において、

次のランキングポイントを持つ者は同じ種目には出場することができない。

① 男子及び女子シングルス：

1大会におけるシングルスポイントが2以上ある者

② 男子及び女子ダブルス：

ペアの各々が「いずれかの1大会で獲得した男子及び女子ダブルスポイントの最大値」のペア合計が4以上のペア

③ ミックスダブルス：

ペアの各々が「いずれかの1大会で獲得したミックスダブルスポイントの最大値」のペア合計が4以上のペア

b 鹿沼のチャレンジテニス大会（夏季C又は冬季C。春季又は秋季でのチャレンジ級種目も含む）のうち直近の2大会において、次の成績を収めた者は出場できない。

① 男子シングルス：ベスト2以上に入った者

（ダブルスは出場可とする。）

② 男子ダブルス、ミックスダブルス：ベスト2以上に入った者

（ペアを変えた場合、また、シングルスは出場可とする。）

- c 過去に鹿沼のチャレンジテニス大会（夏季C又は冬季C。春季又は秋季でのチャレンジ級種目も含む）において2度優勝した者は、同じ種目に出場することができない。
（ダブルス2回優勝者においては、ペアを変えた場合、また、シングルスは出場可とする。）

(3) 鹿沼チーム対抗テニス大会（以下、チーム対抗という）

チーム対抗は男子シングルス×2名、男子ダブルス×2ペア、女子ダブルス×1ペアで構成の5ポイント制とする。
ただし、女子は、男子の枠への出場を可能とする。

ア 男子

次のいずれかを満たす者

- (ア) 当協会登録者
- (イ) 高校生以下で、鹿沼市又は旧西方町の在住、在学の者
- (ウ) 「鹿沼テニス協会ジュニア」チーム所属者（在住、在学場所は問わず）

イ 女子

(ア) オープン（テニス愛好者であれば出場制限なし）

(4) 栃木県クラブ対抗テニス大会鹿沼予選会（以下、県クラブ対抗予選という）

次のいずれかを満たす者

- ア 当協会登録者
- イ 鹿沼市または旧西方町在住、在勤、在学者（年齢問わず）
- ウ 「鹿沼テニス協会ジュニア」チーム所属者（在住、在学場所は問わず）

ただし、鹿沼テニス協会の代表になれるのは、県大会の参加条件に合致するクラブのうち最上位になった者とする。

<参考> 県大会への参加条件（R07（2025）.2月現在。従前と変わらず）

栃木県テニス協会登録クラブ（=当協会登録クラブ）の同一クラブで編成されたチーム（男子の部は男子のみ7名以内、女子の部は女子のみ7名以内登録可能。試合当日2名（同一クラブの県登録者である点は変わらず）まで変更・追加可能）で、受付時に5名以上いること。

2 大会参加料（以下、参加料）

(1) 金額

単位：円/人

ア	当協会登録者	2,500
イ	当協会未登録者	3,000
ウ	登録不要者	1,000

表1 シングルの参加料の上限

単位：円/ペア

ア	当協会登録者同士のペア または 当協会登録者と登録不要者のペア	2,500
イ	ア、ウ以外	3,000
ウ	登録不要者同士のペア	1,000

表2 ダブルスの参加料の上限

単位：円／1団体

		チーム対抗	県クラブ対抗予選
ア	イ以外	8,000	6,000
イ	登録不要者のみで構成される場合	5,000	3,000

表3 チーム戦の参加料

(ア) 登録不要者は、高校生以下の者とする。

<参考> この項目における「登録不要者」は、当協会のホームページの申込み入力フォーム内の選択肢の「登録不要（高校生以下）」に相当します。

(2) 当協会の代表として、次の大会に出場するための参加料は、当協会の負担とする。

県民スポーツ大会、県クラブ対抗本戦、都市対抗県予選

(3) 当協会への参加料の納入は、当協会が指定する銀行口座への振り込みとし、

各大会の募集要項に記載された期限日までに振り込みがなされなかった場合は、申込みを受理しないこととする。

(4) 一旦納入された参加料を返金しない場合（対象者）は、次のとおりとする。

ア ドロー会議の前日までに辞退の連絡がなかった出場辞退者

(5) 前項以外の場合は、納入された大会参加料を申込者へ返金することとし、返金に伴う振込手数料については、次のとおりとする。

ア 申込者の負担とする場合（対象者）

この場合、大会参加料から振込手数料を差し引いた金額を申込者の口座に返金(振り込み)する。

(ア) ドロー会議の前日までに出場辞退の連絡があった者

(イ) 申込み締め切り後に申込みし受理されなかったが、既に参加料を振込んだ者

(ウ) 参加資格がないことが判明した者

イ 当協会の負担とする場合

(ア) 当協会の都合（申込者が少ないため等）により中止とする場合

(イ) 予備日も含め、天候不順により中止とする場合

(ウ) 新型コロナウイルス感染拡大等により、公共の場における衛生対策等に配慮する必要がある場合

（コート管理者による、コートの貸し出し中止の場合を含む）

3 ランキングポイントとシード

(1) ランキングポイントを付与し、またシードを設定する大会は次のとおりとする。

春季、秋季。ただし、チャレンジ級として実施する種目は除く。

(2) 付与するランキングポイント（シングルス・ダブルス、男・女・ミックス共通）

成績	参加人数 (ダブルスの場合はペア数)		以下	64人	42人	21人	10人	5人
			以上	43人	22人	11人	6人	3人
	トーナメント 換算した場合の	使用するドロウの数		64ドロウ	64又は32ドロウ	32又は16ドロウ	16又は8ドロウ	8又は4ドロウ
		半数以上の参加者が優勝するまでにプレーする回数 (byeを除いた回数)		6回	5回	4回	3回	2回
優勝				16	8	4	2	1
準優勝				8	4	2	1	
ベスト4				4	2	1		
ベスト8				2	1			
ベスト16				1				

表3 成績（ポイントの付与位置）とランキングポイント

(3) 付与方法

ア トーナメント戦の場合、リーグ戦の場合、両者が混在する場合のいずれにおいても、参加人数・ペア数により付与する。

イ ポイントが付与される位置の試合が、相手の棄権等で不戦勝となる場合はポイントが付与する。

ウ イに関わらず、ポイントが付与される位置の試合が実際にプレーした初戦であって、その初戦に敗退した場合にはポイントが付与しない。

例1) 1回戦がbye、2回戦が不戦勝、3回戦（ポイントがここから付与される）が敗退の場合、3回戦が実際にプレーした初戦なのでポイントは付与しない。

例2) 1回戦がbye、2回戦がプレーして勝利、3回戦（ポイントがここから付与される）が不戦勝の場合、3回戦は既に初戦ではないのでポイントは付与される。

(4) シードの決定方法

最新の当協会ランキング表によりシード順位を決定する。ポイントが同位の者はくじ引きにより、順位を決定する。

当協会ランキング表は、各種目毎に、その種目が実施された直近の2大会分を用いる。

4 表彰と賞品

(1) 賞品の金額は次表のとおりとし、金額の記載された欄の者を表彰する。

成績	参加人数 (ダブルスの場合はペア数、 チーム戦の場合はチーム数)		以下	64人	42人	21人	10人	5人					
			以上	43人	22人	11人	6人	3人					
	トーナメント 換算した 場合の	使用するドロウの数		64ドロウ	64又は32ドロウ	32又は16ドロウ	16又は8ドロウ	8又は4ドロウ					
		半数以上の参加者が優勝する までにプレーする回数		6回	5回	4回	3回	2回					
				個人戦	チーム戦	個人戦	チーム戦	個人戦	チーム戦	個人戦	チーム戦	個人戦	チーム戦
優勝	単位：円/人			6,000	-	5,000	-	4,000	6,000	3,000	6,000	2,000	6,000
準優勝	(ダブルスの場合は円/ペア、			4,000	-	3,000	-	3,000	4,000	2,000	3,000		2,000
第三位	チーム戦の場合は円/チーム)			2,000	-	2,000	-	2,000	2,000		1,000		

表4 表彰と賞品

ア 上表において、個人戦とは、チーム戦（チーム対抗、県クラブ対抗鹿沼予選）以外の種目を指す。

イ 最小の場合でも、優勝者の賞金額は参加料と同額以上とする。

5 J T A ルールの準拠について

当協会が主催する大会は、J T Aの最新のルールブック（以下、ルールブックという）のうち、次の部分に準拠して実施する。

第1部 テニス ルール のうち、 「ルール オブ テニス」

第6部 コートオフィシャルの手引き のうち、 「チェアアンパイアがつかない試合方法」の「1. セルフジャッジの方法」

なお、ルールブックの上記以外の部分については、厳密に適用することは要しないこととする。

6 役員による協議等

(1) 1の規定に関わらず、次の場合は、関係役員（会長、副会長、理事長、競技運営担当理事等）や運営クラブ（以下、役員等という）が協議し、大会の延期や中止、参加資格等の変更を行うことができる。

ア 新型コロナウイルス感染拡大等により、公共の場における衛生対策等に配慮する必要がある場合

(2) 各大会における次の運営詳細については、大会毎に競技運営担当理事と運営担当クラブが協議し、募集要項や実施要項（以下、要項という）で周知する。

例) 募集種目の非開催（参加申込者が2名・ペア以下の場合など）、参加料の金額、会場、集合時刻（段階的な集合時刻設定を含む）、試合方法、試合球、追加エントリー制度の適用、コンソレーションの有無、その他大会運営に必要な事項

(3) (2) で周知した要項に関わらず、次の場合に、運営クラブは運営詳細を当日において変更することができる。

ア 天候不順（降雨予報、日照不足）等により、要項のままでは当日内の種目完了が困難と予想される場合、ゲーム数を減らすこと等ができる。

イ 予備日開催などで欠場者が多くなったこと等により、試合数が少なくなってしまった場合、ゲーム数やセット数を増やすこと等ができる。

(4) 参加者が多くの試合（最少でも2試合）をできるように、役員等は試合方法に配慮し、運営クラブは試合進行に配慮することとする。

例) トーナメント戦の場合は、コンソレーションを実施する。

7 試合進行上の留意事項（参加者向け）

(1) 各選手はクラブハウスからのアナウンスの届く範囲にいてください。やむを得ず離れる場合は、どなたかに対応を委任してください。

(2) 試合の進行は、クラブハウスのコート進行表の記載により行います。御自分が控えとして記載されているか、注視願います。記載に変更があった場合は、アナウンスいたします。

(3) 控えとして記載されたら、対戦表の上の方に記載されている選手（エントリー番号の若い選手）がボールを受け取っておいてください。

(4) 前の試合が終了したら、控えの選手は直ちに試合を開始してください。

(5) 「相手選手がコートに現れない」との申し出があった場合は、アナウンスをします。アナウンスから10分以内にコートに現れない選手は、失格となります。

以下余白